

オープンカウンター案件の掲示期間と見積提出期限

オープンカウンター要綱第10条及び第13条に規定する、オープンカウンター案件の掲示期間と見積りの提出期限は、原則として次のとおりです。

区 域	公開日	締切日
本庁、秋田、由利	火曜日	木曜日
	金曜日	翌週火曜日
鹿角、大館、北秋田、山本、 仙北、平鹿、雄勝	月曜日	水曜日
	木曜日	翌週月曜日

見積の受付期間は、公開日の午後2時から、締切日の午後1時までです。

本庁、秋田区域の印刷物に限っては、公開日の午前8時30分から締切日の午前10時30分までです。

処理状況によっては、公開日当日に追加公開される案件もありますのでご了承ください。

なお、案件の公開期間中に祝日を挟む場合や、お盆、年末年始の期間等は公開日を変更し、又はオープンカウンターを休止する場合がありますが、その際は「秋田県物品等調達支払管理システム 情報サービス」(<http://www.goodsprocure.pref.akita.lg.jp/eps/public/pubTop.do?methodName=initDisplay>)でお知らせします。

また、案件の特殊性や緊急性により、上記日程に寄らない場合もありますので、秋田県物品等調達支払管理システムにより詳細を確認してください。